

1. 件名：検査制度見直しに関する関西電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年10月4日（金）15：10～15：30
3. 場所：関西電力株式会社 美浜発電所 事務本館3階 第3・第4会議室
4. 出席者
原子力規制庁
美浜原子力規制事務所 馬場所長、末神原子力運転検査官
関西電力株式会社
美浜発電所 運営統括長 他4名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）美浜発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の概要を説明したうえで、原子力規制庁と関西電力とで、意見交換を以下のとおり行った。
 - (2) 関西電力から、従来の保安検査に直接対応していなかった現場の人員に対するインタビュー等では、不慣れであり、また、緊張のため対応に不具合が生じる可能性があるため、慣熟のため試運用期間中に機会を設ける必要がある旨発言があり、原子力規制庁から、現在までのところ対応に不具合が生じたことがないこと及び双方の慣熟のため積極的に機会を設ける旨を伝えた。
 - (3) 関西電力から、今後、パフォーマンス指標の検証のガイドに核物質防護（PP）関連の項目が追加される件について、具体的な内容に関する質問があり、原子力規制庁から、現状は検討段階であり、具体的な内容はまだ決定していない旨を伝えた。
 - (4) 新検査制度をより有意義なものとするために、原子力規制庁、関西電力双方において、今後ともコミュニケーションを図りながら試運用を進めていくとの認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 関西電力株式会社美浜発電所 令和元年度（第2四半期） 原子力規制検査報告書（案）